

Q 1 話し合いを充実させるには、どのようなことに留意して指導を進めればよいか。

A 話し合いは、児童生徒が自分と異なる様々な意見や考え方と出会い、比較・検討することを通して、それぞれが考えを広めたり深めたりすることをねらいとして行われるものである。

話し合いについては国語科の「話すこと・聞くこと」で学習しているが、各教科や特別活動、道徳の時間、総合的な学習の時間での話し合いにおいて、その知識・技能が効果的に活用されず、話し合いが深まらなかったり、形式的な活動で終わってしまったりすることは多い。

「小学校学習指導要領解説 特別活動編」には、特別活動での話し合い活動と国語科との関連について、「国語科との関連においては、例えば、国語科で身に付けた『話すこと・聞くこと的能力』が特別活動においてよりよい生活や人間関係を築いたり、集団としての意見をまとめたりするための話し合い活動に実践的に働くことになる。」と述べられている。また、道徳との関連については、「(前略)国語科では言葉にかかわる基本的な能力が培われるが、道徳の時間は、このような能力を基本に、資料や体験から感じたこと、考えたことをまとめ、発表し合ったり討論や討議などにより意見の異なる人の考えに接し、協同的に議論したり、意見をまとめたりする。」と示されている。

このように、各教科等での話し合いを充実させるには、国語科との関連を図ることが欠かせない。留意点としては、以下のようなことが挙げられる。

- 1 各学年における話し合いの具体的な姿を全教師が共有する。
- 2 国語科との連携を図り、話し合いに必要な技能を育成する。
- 3 「聞く力」を育成する。
- 4 話し合いにおける教師の指導のあり方を見直す。
- 5 異なる意見が尊重される学級づくりをする。

以下、各留意点について具体的に述べる。

1 各学年における話し合いの具体的な姿を全教師が共有する

話し合いには、話し手と聞き手の双方の立場からの言語活動が求められるが、小学校の低学年と高学年では、発達の段階や身に付けさせたい言語能力に違いがある。

低学年においては、自分の意見を主張することにのみ集中する傾向があるので、まず、互いの意見をよく聞かせることが重要である。また、話し合いの進め方については、教師が主導しながら、次第に自分たちだけでも話し合いができるようにしていく必要がある。一方、高学年では、司会者を中心に自主的かつ計画的な話し合いができるようにすることが求められる。このことは、小学校学習指導要領特別活動編「発達の段階に即した指導のめやす」の話し合い活動の指導の参考例に示されている。(p.51～52参照)

こうした発達の段階も踏まえ、国語科においては、学習指導要領に各学年での「話し合い」の

指導事項が以下のように示されている。

「話合うこと」についての各学年の指導事項

	学年	指 導 事 項
小 学 校	第1学年及び 第2学年	互いの話を集中して聞き、話題に沿って話し合うこと。
	第3学年及び 第4学年	互いの考えの共通点や相違点を考え、司会や提案などの役割を果たしながら、進行に沿って話し合うこと。
	第5学年及び 第6学年	互いの立場や意図をはっきりさせながら、計画的に話し合うこと。
中 学 校	第1学年	話合いの話題や方向性をとらえて的確に話したり、相手の発言を注意して聞いたりして、自分の考えをまとめること。
	第2学年	相手の立場や考えを尊重し、目的に沿って話合い、互いの発言を検討して自分の考えを広げること。
	第3学年	話合いが効果的に展開するように進行の仕方を工夫し、課題の解決に向けて互いの考えを生かし合うこと。

（学習指導要領解説 国語編 小学校p.130～131 中学校 p.108～109 参照）

また、低学年の「話すこと・聞くこと」の言語活動例には「尋ねたり応答したり、グループで話し合って考えを一つにまとめたりすること。」が挙げられている。

こうした国語科の指導の内容を基に、例えば小学校低学年における話合いの様子を、次のように設定することが考えられる。

【小学校低学年における話合いの様子の設定例】

- ・ペアまたは3～4人のグループで、お互いの話を最後までよく聞き、話題と関係のあることについて内容を確認し合ったり、分からないことを質問し合ったり、それに答えたりする。

それぞれの学年の段階での話合いの様子を具体的に設定し、全教師がそれを共有することは、6年間あるいは3年間を見通し、どの学級においても一貫した指導をすることにつながる。特に、教科担任制の中学校においては、各学年で目指す話合いの姿を明確にし、国語科との連携も図りながら、全ての教科等で共通した取組を進めていくことが大切である。

なお、県教育委員会「とちぎの子ども基礎・基本（国語科）」には、各学年で身に付けさせたい話合いの技能がまとめられている。参考にされたい。

2 国語科との連携を図り、話し合いに必要な技能を育成する

話し合い活動を充実させるためには、児童生徒に話し方や聞き方などの技能を確実に習得させる必要がある。中心は国語科であるが、各教科等では国語科で学んだ知識・技能を活用することでその定着を促すよう、系統的かつ計画的に指導していくことが大切である。

「話し合い」に係わる指導の系統例（国語科との関連）

Q & A備考の系統例(Excel)から、エクセル形式でダウンロードできます。

指導事項	身に付けさせたい技能（ は重点項目）	小学校						中学校		
		第1学年	第2学年	第3学年	第4学年	第5学年	第6学年	第1学年	第2学年	第3学年
話すこと	伝えたいことを明確にして話す。									
	順序よく話す。									
	はっきりした発音で相手に届く声で話す。									
	意見の理由や根拠、事例などを付けて話す。									
	聞き手の反応を見ながら話す。									
	話の目的を明確にして話す。									
	事実と意見や感想を分けて話す。									
	自分の立場を明確にして話す。									
	必要な数値や文言などを引用して話す。									
	意図に応じて順序や構成を工夫して話す。									
	相手の反応を踏まえて補足したり言い換えたりする。									
聞くこと	相手の伝えたい大事なことを落とさず聞く。									
	うなずいたりあいづちを打ったりしながら聞く。									
	相手の話を最後まで集中して聞く。									
	話の要点を聞き取る。									
	要点を押さえたメモを取る。									
	確認をしながら正確に聞く。									
	自分の意見と比較しながら聞く。									
	共通点と相違点を整理しながら聞く。									
	質問して足りない情報を聞き出す。									
	全体と部分、事実と意見を聞き分ける。									
	相手の話を要約する。									
話し合うこと	グループの意見を一つにまとめる。									
	分からないことを質問し合う。									
	司会や提案などの役割を決め進行表に従って話し合う。									
	司会者は発言を整理したり促したりまとめたりする。									
	提案者は提案理由と提案内容を明確にして話す。									
	参加者は積極的に発言し、進行に協力する。									
	お互いの立場を明確にして自主的・計画的に話し合う。									
	互いの考えの違いを大事にし、多くの考えを関係付ける。									
	話し合いの話題や方向をとらえ、建設的な態度で話し合う。									
	互いの意見の長所や短所を検討する。									
	課題の解決に向けて互いのよさを生かし合う。									

これらの知識・技能を身に付けさせる過程で、話し方や聞き方、話合いの仕方などについて、一定の「型」を指導する必要があるが、型をそのまま習得させることが目的とならないよう注意する。特に各教科等の指導では、国語科での「型」の指導を生かしながら、実際の場面で、その都度、教師が補足したり言い直しをさせたりして適切に指導することが望まれる。

3 「聞く力」を育成する

話合いが深まらない一因として、あらかじめ用意した意見は言えるが、相手の意見に対して質問したり反論したりさらに意見を重ねたりすることができないことが挙げられる。大切なのは「聞く力」である。相手の考えや思いをとらえ、自分との共通点・相違点を把握し、質問したり反論したりする力を身に付けさせるには、「相手に聞き返す」「聞いたことをもとに発表する」など、「聞いて する」という言語活動を意図的に授業に取り入れると効果的である。

「聞く力」を育てる言語活動例

相手の言葉をオウム返しする。

「さんの意見は.....ですね。」

「さんは.....だと思ったのですね。」

相手の話を要約し、確認する。

「今の話（意見・感想）を一言で言うと.....ということですか。」

「さんは要するに.....と考えたんですね。」

ペア学習で交流したことを全体に報告する。

「さんは.....と思った（考えた）そうです。私は.....と思いました。」

「さんの意見は.....で、私の意見は.....です。」

話し合った内容について、共通点と相違点を発表する。

「私たちのグループは.....というところが同じでした。でも、.....というところや、.....というところは違っていました。」

「私とさんは、.....というところが違いましたが、.....という意見にまとめました。」

相手の意見に対して、引用しながら質問をしたり、アドバイスしたりする。

「.....とはどういうことですか。」

「.....は分かりましたが、.....についてもう一度説明してください。」

「.....というところは、.....するといいね。」

「さんの.....のところは.....なので、すばらしいと思いました。」

メモをとりながら聞く。メモの取り方を指導する。

- ・単語や記号を使って書く。
- ・相手の話や書いたものを全部書き留めるのではなく、要点だけを書く。
- ・漢字が分からないときは、カタカナでもよい。（後で調べる。）

「よいメモの取り方」の見本を見せるとわかりやすい。

4 話し合い活動における教師の指導のあり方を見直す

(1) 話し合うことで授業のねらいが達成できるか吟味する

話し合い活動を授業に取り入れる際には、話し合いがねらい達成の有効な手段かどうかをよく吟味することが大切である。話し合わせる課題についても、多様な意見が出てくることが予想されるものでなければ、話し合いそのものが成立しない。「活動あって学びなし」にならないよう、事前にどんな話し合い活動になるか、十分にシミュレーションすることが求められる。

(2) 指示を明確にする

単に「話し合しましょう」ではなく、話し合ってどうするかを明確に指示する。

「話し合い」の指示の例

- ・「意見を発表し合い、一番よいと思った意見を一つ選びましょう。」
- ・「お互いの意見を紹介し合い、参考になった言葉をメモしましょう。」
- ・「 分間でできるだけたくさんの考えを出し合いましょう。」
- ・「2人(グループ)の意見の同じところと違うところをまとめましょう。」
- ・「2人(グループ)の意見のよいところを組み合わせると一つの意見にしましょう。」

(3) 意図的な指名により、全員を話し合いに参加させる

机間指導でどの児童生徒がどんな意見をもっているかを把握し、類似の意見、対立する意見、異なる視点の意見を整理しておき、意図的に指名する。それにより、全員の児童生徒を話し合いに参加させることができ、それぞれの意見の良さを生かすこともできる。

グループの話し合いにおいても、どの意見を取り上げるべきかを教師が把握し、適切なアドバイスを与えることで、少数派の意見が埋もれてしまうことを防げる。児童生徒の主体的な話し合いを尊重するあまり、必要な指導まで控えてしまうことがないように留意することが大切である。

(4) 児童生徒の発言を「友達に」「全体に」「教材に」関連付ける

話し合いでは次のような授業も少なくない。

- T : お父さんはゆみ子にどんな気持ちでコスモスをあげたのか、考えてみましょう。
- A 児 : ゆみ子の泣き顔を見たくなかった。
- B 児 : ゆみ子の喜ぶ顔を見てから、戦争に行きたかった。
- C 児 : ゆみ子に何かあげれば泣きやむと思って、見つけたコスモスをあげた。
- D 児 : コスモスはお父さんの代わりに、自分を忘れないでほしいという気持ちであげた。
- E 児 : コスモスのように生きていってほしい、という願いが込められていた。
- T : みんな、よく考えましたね。今、発表してもらった中から「よい意見だな」と思ったものを参考にして、お父さんの気持ちをノートにまとめましょう。

活発に手が挙がり、児童生徒が積極的に発言している授業でも、児童生徒と教師の間のやりとりが一問一答になっているケースは多い。話合いがねらいからそれ、拡散してしまうのは、児童生徒から出された意見が吟味されず、羅列して終わってしまうからである。話合いを深めるには、教師を仲介として、友達に、全体に、教材にと発言を関連付けながら論点を明確にし、話合いを深めることが大切である。このことは意図的な指名とも関連している。

教師のかかわりで話合いを深める例

T : お父さんはゆみ子にどんな気持ちでコスモスをあげたのか、考えてみましょう。

A児 : ゆみ子の泣き顔を見たくなかった。

B児 : ゆみ子の喜ぶ顔を見てから、戦争に行きたかった。

C児 : ゆみ子に何かあげれば泣きやむと思って、見つけたコスモスをあげた。

T : 3人の意見は、少し違うところもあるけれど、「ゆみ子に泣きやんでほしい」ということでは同じですね。今、Cさんから「見つけたコスモスをあげた」という意見が出たけれど、お父さんがコスモスを見つけ、ゆみ子にあげた場面は、教科書にはどう書いてありますか。そこから、お父さんの気持ちをもう少し考えてみよう。

D児 : 教科書には「わすれられたようにさいていたコスモスを見つけたのです」と書いてある。お父さんは、ゆみ子にコスモスはお父さんの代わりに、自分を忘れないでほしいという気持ちであげた。あげるとき、「一つだけのお花、大事にするんだよう……。」とも言っているから。

T : Dさんは「コスモスはお父さんの代わりに」だと考えたんだね。Eさんの意見も、コスモスに意味がある、というものだったよね。ちょっと発表してください。

E児 : コスモスのように生きて行ってほしい、という願いが込められていた。

T : 「コスモスのように生きて行ってほしい」とはどういうこと？

E児 : ゴミ捨て場のようなどころでもきれいにさいているコスモスのように、何があってもきれいな心を忘れないで、生きて行ってほしい、ということ。

T : コスモスにはお父さんのゆみ子に対する思いがこめられている、ということですね。ただ「泣きやませたい」というだけではなさそうだね。では、コスモスにはどんな思いが込められているかを中心にグループで話し合い、お父さんの気持ちをまとめてください。

5 異なる意見が尊重される学級づくりをする

話合いの充実には、どんな意見でも尊重されることが前提となる。多様なものの見方や考え方、異なる意見があるからこそ、話合いが深められることを、児童生徒に意識させることが大切である。しかし、そうした意識は「どの意見も大切にしましょう」というだけでは育たない。普段から多様な視点の意見を意図的に取り上げたり、誤答であっても否定せず、話合いの論点として上手に生かしたり、対立する意見をぶつけ合うことで、よりよい考えに到達したりする

経験を積ませることによって、育成されるものである。

異なる意見が尊重される学級づくりは、特別活動の目標である「よりよい人間関係づくり」や学業指導の「学びに向かう集団づくり」とも密接に関連している。話し合う過程では、お互いの良さに目を向け、そこから学び合う姿勢を大切にすることを重視したい。

【参考資料】

- ・「小（中）学校学習指導要領解説 国語編」 H20.8,9 文科省
- ・「[言語活動の充実に関する指導事例集〔小学校版〕](#)」 H23.10 文科省
- ・「[言語活動の充実に関する指導事例集〔中学校版〕](#)」 H23.10 文科省
- ・「[平成23年度 小学校国語の調査問題を踏まえた授業アイデア例](#)」

H23.11 国立教育政策研究所

「話し手の意図を捉えながら聞き，司会や記録などの役割を果たしながら計画的に話し合う」事例を掲載。

- ・「とちぎの子ども基礎・基本」 H24.3 県教委
- ・「学業指導の充実に向けて」 H24.3 県教委